

人権教育の一指導法について A methodology of teaching the human rights

小林玲子
KOBAYASHI, Reiko

序論

平成14年3月に閣議決定された人権教育・啓発基本計画に基き、文部科学省では指導方法の望ましい在り方等について調査研究を行い、平成16年6月に「人権教育の指導方法等の在り方について（第一次とりまとめ）」、平成18年1月に「同（第二次とりまとめ）」、平成20年4月に「同（第三次とりまとめ）」を発表している。それらは、人権教育が「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重しあうこと、すなわち人権共存の考え方」を育むものであるべきだとしている。平成18年版の法務省・文部科学省の『人権教育・啓発白書』には、実例として、ワークショップにおける話し合いやロールプレイといった体験型の学習、幼稚園でのボランティア、会話劇などの紹介が掲載されている。本学の学生たちの多くはすでにそのような人権教育を多かれ少なかれ受けけて来ている。

本学の児童教育学科2回生向けの人権教育は約80名ずつの2クラスから成っていることから、教員ひとりでは参加体験型の授業方法を適用することは無理であった。しかし、人権教育にとっての課題が人権に関する知識ばかりでなく価値観・技能をも育てることであるとすれば、講義のみの人権教育では十分な成果を上げられないと思われた。

そこで、筆者は、法務省委託機関である財団法人人権教育啓発推進センターの「人権ライブラリー」から、毎週ビデオを拝借して、その日の授業のテーマに合わせた「証言」を学生に見せることにした。すなわち、直接的体験学習ではないが、他者の体験を「見聞きする」という体験をさせようというものであった。具体的な方法としては、まず様々な地方自治体にお願いして送っていただいた人権啓発資料の中から、歴史的推移や比較などを具体的な数値で示したグラフなどと、新聞記事のコピーで資料を作り配布し、授業をそれに沿って進めた後、30分から50分のビデオを見せ、最後の5分から10分でミニ・レポートを書かせることにした。資料作成とビデオ選択の基準としては、1. なるべく最新の情報を与えるもの、2. 19歳から20歳の女性が抵抗なく感情移入できるもの、3. 単なる問題提起ではなく、自分たちに出来ることを示唆するもの、4. 極度に悲惨な証言よりも、自分の生き方にも前に向かう勇気を与えてくれるもの、とした。

以下、各授業のテーマと学生の反応を紹介し、最後にそれらから得た人権教育における啓発ビデオの与える効果についてまとめたい。

第一回 人権とは何か

世界人権宣言及び、人権関係の歴史の年表のコピーを配布し、解説した後、ビデオを見せた。ひとり

の女子高校生が日常的に出会う人権問題について、家族と話し合ったり援助機関に足を運んで話を聞いたりする、という設定である。すなおで正義感の強い主人公が同年代の学生に好感を覚えさせた。

学生の主な反応：1. 自分の家庭内にも近所にも人権問題がある事に気付いた。2. 勇気を持って介入しなければ世の中は良くならないと気付いた。3. 相談できる機関があるという事を知った。4. 親切に色々してあげるのではなく、他人の必要な事をするべきなのだと分かった。5. 今まで相手の気持ちを考えずに発言していた。6. 他人のことを自分と同じ位大切にしなければならないと思った。7. ひとりひとりが周りの人によって守られなければならない。8. 人権問題の解決には行動を起こす必要がある。

筆者が人権教育の目標を口に出さなかったにもかかわらず、学生たちは人権に対する価値観に目覚め、新たな情報を得、行動の必要性を認識している。すでに一回目の授業の手応えは大きかったと言える。初回に見せるビデオがいかにその後の授業の全体像を決定するものであるかを実感した。

第二回 女性の人権

D Vの種類や検挙数の歴史的推移、女性の職種、給与、家事負担などについて最近のアンケート調査の結果をプリントして配布。それに沿って授業を進めた。その後、女性の人権に関するビデオを見せた。ひとりの就職したての女性が、女性という理由からだけで能力を疑われたり、お茶くみやコピーの役割が自然に自分にまわって来ることに疑問を抱くという設定。特にセクハラしき事件もない普通のOLの日常的な話であった。授業の後だったので学生は細かいところにまで差別を見出し、著しい感情移入をしていた。主人公の服装や髪型に時代のズレを感じさせないことがビデオによる啓発にいかに重要であるかということを実感した。

学生の主な反応：1. 苗字ではなく名前で呼んだりする職場の男性の態度に腹が立った。気分が悪くなつた。イライラした。驚いた。あり得ない。（その他、非常に感情的な感想が多かった）2. 日本では皆このような環境に育っているので決して変わらないだろう。3. 自分も男だから、女だから、という発想を持っている事に気が付いた。4. 差別がいかにあたりまえになっていて誰も差別だと気付いていないのだと感じた。5. 社会に出ることの難しさを知った。

女子ばかりの本学ではこの授業は特に効果があったと思われる。皆が自分の身に置き換えて考えていたからである。プリントにはD Vの被害にあった時の相談先のホットラインの番号も記載しておいた。

第三回 子ども、高齢者、障害者の人権

この回には沢山のテーマを扱ったので、ビデオを2本見せることになったが、児童虐待についてはテレビの「報道ステーション」の録画を使った。子ども、高齢者の虐待や権利について説明した後、虐待の経験を持つ子どもの証言のビデオを見せた。その後、障害者の権利やバリアフリーについて説明し、知的障害者の自立支援についてのビデオを見せた。学生たちは児童虐待についてもっと詳しく知りたいと言って來たので、翌週の授業終了後にもう一本、医師による児童虐待の実態についての証言のビデオを見せることになった。学生たちが授業時間外に自主的に補講を求めてくる事はこの類の授業には珍しい。

学生の主な反応：この授業では「驚いた」という反応が非常に多かった。アリストテレスが書いているように、驚きは思考のきっかけとなるものであり、多くの学生が興味を持ち、それについて深く考え

た事を示している。授業全体の感想としては、次のようなものがあった。1. 差別をなくさなければ、人権を守らなければ、と思っていたが、まず自分が変わらなければならない事に気がついた。2. 障害者はかわいそう、と思うのは間違ないと気づいた。3. 私の考えていた「人権」や「支援」という言葉は少し間違っていた。障害のある方が普通に暮らせるように環境を整えることこそ本当の支援なのだ。4. 自分の祖母に対してすぐにイライラしていた事を反省させられた。5. 自分も家族も、いつこのようない立場にならないとも限らないと実感した。

児童虐待については、1. 虐待された子どもが親を憎まずに自分を責め、将来親の家の近所に住もうと前向きに勉学に励んでいる姿に驚いた。2. 虐待を受けた子どもをサポートする保育士の役割がどれほど大切なかを知った、という意見が多かった。

知的障害者の自立支援についてのビデオについては、1. 知的障害者は施設に居ても必ずしも幸福ではないと知って驚いた。2. 障害者があんなに前向きにがんばっているとは知らなかった。自分も勇気をもらった。3. 障害者が自由で快適な生活ができるように経済的援助は欠かせないと思う、などの意見が多かった。また、皆前向きに生きているのを知って生きる勇気をもらった、という意見も多く、何らかの傷を心に負っている学生が当事者側に自分を置いていた事も注目に値する。

第四回 同和問題

この回では、同和問題のみを取り上げ、穢れ、身分制度、職業による差別などの歴史を、和歌山県と高知県の人権啓発資料をベースにしたプリントで説明し、一週間前に放送されたNHK番組「その時歴史は動いた」の水平社宣言に至るまでの歴史の放送をビデオに撮ったものを見せた。この問題に関しては多くの学生が小学生の頃からすでに学んできているので、新たな視点から制作されたこのビデオは、教材として適切であったと思う。リアクションペーパーには、「驚いた」「悲しかった」「泣いてしまった」といった表現が多く使われていた。また、自分の今までの考え方、行動を反省する学生も多かった。

学生の主な反応：1. 家柄や職業、住んでいる地域などによって人を差別する事に非常な怒りと悲しさを感じた。2. 今まであいまいな知識しか持っていないだったので、ある地域を避けていた事を後悔した。3. 昔はこのような事を知る事こそ差別につながると思っていたが、この年になったら、知る義務があると思う。4. 西光万吉の、自分から社会を変えて行こうする勇気に感激した。5. 人は尊敬し合って生きていかなければならない。6. 差別されている人が自分に誇りを持って動くことが良い方向に進む近道なのだと思う。7. 差別されている人に無意識に同情してしまうが、それは自分が上になりたいという欲に結びついているのだと思った。8. 本当に人を差別していないのか自分も振り返らなければならないと思った。差別は他人もダメにするが自分もダメにする。9. 「…………してあげる」という言葉を自分も使っている事に気がついた。これも差別につながると思う。10. 自信を持つ事が、自分より下の者がいるという安心感につながっていると気付いた。自分の持っている自信がそのようなもので恥ずかしいと思う。11. 人を尊敬して行けるように、私の今までの考え方や行動を見直したい。12. 自分は母から出身を隠すように言われてきたが、勇気を持って生きて行きたい。家に帰って母にも話したい。

結論で再び触れるつもりであるが、教える側として予期しなかったのは、「家族にも教えたい、友達と話し合いたい」という、能動的なコミュニケーションに関する反応であった。また、学生の反省が非常に深いところに及んでいるのは、この番組の出来の良さのおかげでもあろう。無意識の意識化という点において、成果は大きかった。

第五回 アイヌ民族の人権・外国人の人権

アイヌ民族の歴史と差別の実態をインターネットで調べてまとめ、プリントにして配った。さらに、日本に居る外国人の人数の推移、国籍取得の条件、更に韓国と日本の関係の歴史の資料を配布、解説した。ビデオは権利を求めて運動している若いアイヌ人たちについてのドキュメンタリーを見せた。本年6月6日に国会で先住民としてのアイヌ民族が認められたという報道も、このビデオを見た学生には嬉しいものだったに違いない。

学生の主な反応：アイヌ民族を全く知らないという学生と、北海道に修学旅行に行ってよく知っているという学生が居た。知らなかった学生、あるいは修学旅行で観光客用のデモンストレーションを見た学生の反応は、興味があった、もっとアイヌ文化を知りたい、というものであったが、北海道出身の学生にとってはそれほど単純ではなかった。今までの人権学習の中では最も難しいテーマだったようである。1. 同じ日本に住みながら、アイヌ民族に無関心だったという事を反省した。2. 差別が悪いというのではなく、それぞれの人の個性を尊重すべきだ、と言った方が良いのではないか。3. 身近にアイヌ人が居ないのでピンと来ないが、アイヌというだけで差別をすべきではない。4. 昔からの偏見があるので、親や祖父母の意識を変えなければならない。5. こんなことで差別されている人まで日本に居る事を知って、人権にもっと興味が出てきた。6. アイヌ民族が東京に出てアイヌである事を隠したがるような社会は変えなければならない。7. アイヌが誇りを持てなくなってきたことは恐ろしい。差別に負けず、堂々と胸を張って生きて欲しい。8. アイヌ民族と話し合って皆がもっと知るようになれば、きっと状況も変わると思う。9. アイヌ文化を復興したりする事はアイヌ人のためになるが、自分のためにはならないと考えていたが、自分も豊かになれるのだ、という事に気がついた。10. アイヌ人の差別など無いと思っていた自分が差別している事に気付いた。自分の田舎は北海道で、もし結婚相手がアイヌだとわかったら、正直もう関わりあいたくないと思ってしまう。

最後に挙げた人の意見は結婚を考えて気付いた事である。この気付きは、彼女にとって本当の自分の価値観を振り返る機会になったに違いない。他の学生たちも、もし結婚まで考えたらカルチャーシックのためにしり込みするかもしれない。一方で国際結婚が飛躍的に増えている今日の若い世代に置いてもこのような差別は根深い。このような自分の意識についての気付きが差別を乗り越える第一歩となる。これが簡単に解決するものなら、当事者が、「この差別の解決にはあと100年かかる」と言っているのが真実を反映しないことになる。

第六回 ハンセン病患者、HIV 感染者の人権

ハンセン病の感染の危険が無くなったという事により、学生たちは直った方たちが今でも厳しく差別されている事を知らない。そこで、歴史的知識と共に、ホテルが宿泊を拒否した例などの新聞記事をいくつかコピーし、紹介した。HIVに関しては、意外なことに学生たちは正しい知識を持っていなかった。そこで、感染者の人権について語ると同時に、感染経路やAIDSの発病についてなども説明した。高知県教育センターの資料から情報を得て資料を作成し、プリントにして配布した。ビデオは、AIDS患者が経験を語ったり、人権啓発運動をしているのを追ったもので、病気の実情も明確に説明されていた。

学生の主な反応：ハンセン病については、多くの学生が最近になっても差別されている事に驚いていた。HIVについての認識を深めた学生が多く、検査の大切さも身にしみてわかった様子であった。と

ても勉強になったという言葉がしばしば登場した。1. 自分もハンセン病に対する知識がないために、ホテル側と同じ反応をしてしまうと思った。同じ人間として情けなく感じる。2. 周りの人があまりにも AIDS に対して無関心なので、話をして行きたい。避けていてはいけない話題だと思う。3. AIDS になったら必ず死ぬと思っていたので、認識を改めた。4. これ以上感染者を増やさないために私たちも運動すべきだ。5. 頭で分かっていても関わり合いたくないと思ってしまうので、感染ルートに注意した上で AIDS の患者と仲良くなつて相手の立場に立つようになれば差別はなくなると思う。6. 幼い頃から「差別してはいけない」と教わってきたことによって、差別の存在を知るようになったが、もっとお互いに知り合いたいという気持ちを起こさせる教育をしていく必要があると思った。7. AIDS が身近な問題なのだとわかった。今まであまりにも他人事だと思っていた自分を反省した。8. 現在、中学生高校生でも性行為を行うのが当たり前になっているので、HIV 感染の事は親がしっかりと子どもに伝えるべきだと思う。9. 今まで AIDS についての授業はたくさん受けたが、ビデオで当事者の話を聞いて、初めて現実の差別の様子がよく理解できた。10. 自分はエイズにならないだろう、なりたくない、と思っていたが、なつても前向きに生きている人たちを見て、申し訳なく思った。もっと周囲の若者にも知識を持って欲しい。

第七回 犯罪被害者的人権、ホームレスの人権

この回は「その他の人権」として、刑務所からの出所者の人権も扱ったが、十分な資料が見つからなかった。そこで、犯罪被害者的人権とホームレスの人権を扱った。犯罪被害者についてのビデオは、法的な説明が多く、少し難しいかと思っていたが、「いつ自分がそうなるか分からない」という気持ちで注意深く見ていたようである。ホームレスについてはフリーター・ニート、ネットカフェ難民や年金未納者の友人の居る世代には、かなり興味のある問題であったらしく、実情を数値で表したプリントを配ったと同時に講義室が騒がしくなった。

学生の主な反応：差別の問題について以前から学校で学んで来た学生たちも、現在の我が国でも「普通に生きる権利」というのが守られていないという事を今回特に感じた。知らなかった、恥ずかしい、驚いた、家族と話し合いたい、という反応が多かった。1. ホームレスが働きたくても働けない理由がやっとわかり、彼らを軽蔑していた自分が恥ずかしくなった。2. 毎朝見かけるホームレスにも生きる権利があるのだと気付いてはっとした。3. 働きたいと思っているホームレスが半数も居る事に驚いた。4. ホームレスを見る目が変わった。これからは支援して行きたい。5. ホームレスが自立できるようなシステムを作る必要がある。6. 犯罪被害者が被害者に留まらず、家族の生活を破壊する事を初めて知った。この事をもっと広く知らせれば犯罪が減るのではないか。7. 犯罪被害者の精神的ケアはとても大切だと思う。自分だったら何と声をかけたら良いかわからない。「がんばって」ではなく、「悲しくてあたりまえです」と言う事を学んだ。8. 犯罪被害に合ったのは「自分に落ち度があったから」と周囲に思われている、というのは信じられなかった。9. 自分の知らないところでこれほど苦しんでいる犯罪被害者がいる事を初めて知った。10. 私たちはマスコミが真実を伝えていると思い込みがちだが、マスコミも犯罪被害者たちを苦しめているという事を知った。11. 最寄駅で犯罪被害者が署名を求めていて、迷惑だと思っていたのが恥ずかしい。12. 交通事故で父親を亡くした同級生に間違った声かけをしていた。家で家族と話し合ってみたい。

この授業は1単位なので、7回半で終わる。8回目は試験に宛てたが、答案用紙の最後に「人権教育

の授業を受けて、自分の意識が変わったと思うことがあったら書いてください」と書いたところ、ほとんどの学生から返答があった。

1. ニュースを見る時に、加害者ばかりでなく被害者にも目が向くようになった。2. 前よりももっと他人の気持ちを考えるようになった。3. 非常に意識が変わった。色々な立場におかれている人がいることを知った。4. 日本にも苦しんでいる人が多くいる事を知って驚いた。力になりたいと思う。5. 今まで関係ないと思っていた事が身近に感じられるようになった。6. テレビのニュースを見るようになり、わかるようになった。7. 差別を真剣に考えるようになった。8. 自分が様々な偏見を持っていた事に気付き、間違っていたと思った。9. 人権について調べようとしていなかったが、現実の問題についてもっと知識を深める必要があると思った。10. 他人をかわいそうだと見下すようなことがなくなった。11. 無意識に人を差別していたので、まず自分が差別する心を直さなければならないと思った。12. 自分が知らなかった世界に触れることができた。13. 知らず知らずのうちに他人を傷つけていたのではないかと反省した。14. ボランティアをしていたが、相手をかわいそうだと思ったことを恥ずかしく感じる。15. どんなことも自分の身に起こりうると思うと無関心では居られない。16. ひとりひとりの立場にどのように対応するか考えさせられた。17. 自分がとても成長したと思う。18. もっと世の中で起こっている様々なことに目を向けようと思った。そして、それを伝えて行きたい。19. 今までただ「いけない」と教えられて来たことを、VTRを見て、真剣に考え直すことができた。20. 町で障害者を見ても見ぬふりをしている事ができなくなった。21. あたりまえだと思っている事の中にも差別があったのに気付いた。22. 友人と人権について真剣に語り合うようになった。23. 周囲の人々にも差別はいけない事だと声を掛けて伝えて行く必要があると思った。24. 差別されている人々が少しずつ社会を動かして来ていることを知り、自分も女性の立場を改善するように動きたいと思った。25. 人権についてもっと深く勉強して行きたい。26. どんな人も誇りをもって生きて行くことがどんなに大切なのかを知った。

結論

これらの学生の反応をまとめると、次のようになるであろう。1. 人権に関する正しい知識を得た。2. 様々な立場に置かれた人の権利と差別が見えるようになって来た。3. 他人の権利を認めるに従って、困難にあっている人を見て見ぬふりができなくなった。4. 障害者に対する恐怖感、差別感や同情心がなくなり、共生のための援助をしようという積極的な態度に変わった。5. ニュースを見たり、より深い勉強をしたりして人権問題に自発的に取り組もうという姿勢が生まれた。5. 自分が差別していた事に気付き、反省した。6. 自分の周囲に伝えようと決意した。

この結果から、学生たちが現状を学んだと同時に、これからも様々な社会の状況の変化にも自ら目を向け、問題解決に向けて周囲の人と話し合い、積極的に動いて行こうとしているという事がわかる。そして、このような姿勢には、文部科学省の「人権教育の指導方等の在り方について」の目指すところである「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと、すなわち人権共存の考え方」という理念の兆しが現れていると思われる。筆者が特に興味を覚えたのは、「友人と話し合いたい」あるいは「家族に話したい」という反応が非常に多かったことである。学生たちは「驚いた」と言しながら、新たに知った人権に関する知識を「伝える」ことが自分の近しい人々にとっても良いことだと自発的に考えたのである。このような効果については、人権啓発関係の文書の中には明文化されていないが、これこそ「啓発」の語の意味すると

ころであろうと思う。

この授業が他の科目とは異なる側面での成果を挙げたという事も興味深い。人権教育の試験は理論的な設問で準備なしには受けられないものであったが、非常に良い結果を収めた学生は他の科目でむらなく良い評価を得ている学生ではなかった。更に、この授業を始めて、筆者のもとに人権とは関係のない悩み事を相談しに訪れる学生が急増した。人権教育を介して信頼関係が成立したと言っても過言ではないだろう。

今回の授業でVTRによって当事者の証言を見聞きしたことは、人権に関する情報を与える授業の単なる補足ではなく、疑似体験ともいえる感情移入を可能にしたと思う。そのようなわけで、ワークショップやボランティアで実際に体験しなくても学生たちはある程度のインパクトを受けたと確信している。しかし、VTRは常に見直され、修正される必要があると思う。それは、VTRによる啓発においては、コアとなる人権問題に関する情報の新しさに加えて、二次的に思える物語設定や登場人物の髪型や服装が今日の学生たちのセンスとズレていないというのが決定的な条件となると実感したからである。「人権ライブラリー」が、これからも新たな啓発ビデオを制作し、貸し出してくださる事を大いに期待したい。